

学 生 各 位

このたび、本学卒業生のうち、本学の内規の不備と不適切な対応により、教育職員免許状認定に過誤が生じ、本来取得できたはずの免許状が取得できなかった方がいることが判明しました。

このようなことは、あってはならないことで、卒業生の皆さま、関係者の皆さまに、多大なご迷惑をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことが起きないように教育職員免許状取得に係る内規を早急に見直し、教育職員免許状を取得希望の方に、内規改正後の10月頃に説明会を開催することとしています。

説明会の案内は、後日、掲示により改めて行います。

教育職員免許状取得について質問等がありましたら、所属学部の教務担当に遠慮なくお尋ねください。

平成23年7月15日

佐賀大学副学長

瀬 口 昌 洋